

2014年2月14日

知多南部広域環境組合管理者
榊原純夫半田市長 様

知多南部広域処理施設整備に関する公開質問状

新ごみ焼却場を考える会 代表 井上恭子

新ごみ焼却施設建設計画を住民目線で考えてください

“ 住民の血税をムダ金にしないでください ”

平成9年より進められた2市3町（半田、常滑、武豊、美浜、南知多）による新ごみ焼却施設建設計画にて、平成19年に稼動目標；平成26年～膨大な費用；約330億円、場所；半田市クリーンセンターに建設が決定した。しかし平成22年度から24年度にかけて実施してきた環境影響調査の結果、廃棄物所有層の一部から基準値を超えるダイオキシン類を検出し、その処理に多額な費用がかさむため、新たな建設候補地探しを実施し、平成25年11月に武豊町1号地の工場跡地に変更した。

今回の場所変更の結果、稼動目標5年遅延による約40億円のムダ金（施設整備延長人件費増、既存ゴミ施設ライフサイクルコスト増、建設場所変更費用増等）が発生した。

行政は**住民目線**で住民へ**安価で安全なサービスを提供するのが責務**であるはず。ごみ焼却場建設計画は、知多南部広域環境組合議会の密室で決めるのではなく住民には常にデータを元とした情報を提供し、根拠を示したうえで決定をすべきである。**住民のために早急に改善を実施（できない理由を99言うのではなく、できる理由1言ってください）**してください。

これはまさに行政の2重構造（行政による組合組織）による無責任体質が起こした費用と金の無駄遣いの典型であり、関係住民として安易に見逃すことはできない。この際（知多南部広域環境組合）関係する市民に対し、半田案から武豊案に決定するまでのプロセスを明らかにするとともに、その責任と以下の項目に対する回答をお願いする。

- 1、平成25年11月建設予定地決定時の会議議事録の情報開示すること。経済面での4つの費用項目（a. 土地整備関連費、b. ごみ中継施設関連費、c. 不燃・粗大施設関連費、d. 新施設までの増額運搬費）の見積もり情報の公開を求む。

もう大きな問題は絶対に発生（全体最適での検討できている？）しないのか。全て事実関係を公開願う。

- * 半田クリーンセンター問題発生時、平成16年国策定『最終処分場形質変更実施ガイドライン』を基に議論すれば今回の問題は発生しなかった。

公開できないなら、第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画 第6章3項 整備に関して透明性を高めるという文面に違反するが問題ないのか。

- 2、半田市クリーンセンターを提案した半田市の責任は何もなしで済むのか。今回のムダ金の責任は誰がどう取るのか、具体的なアクションは何か。
- 3、現在の候補地の中山製鋼工場跡地の土壤汚染調査はどこに依頼したのか。またその数

値を公開してほしい。

- 4、 候補地選定の際の経済面評価における土地関連整備費（土壌対策費）項目が、武豊町の場合、19.8 億円という評価結果になっているが、実際の汚染対策により、それ以上の費用が発生すれば、候補地評価結果は変わってくる。その場合の責任の所在はどこか？どのように責任をとるのか？
- 5、 今後武豊で使用される焼却炉はストーカー方式であるが、20 年間ごみを燃やすという方式で行っていくのか。環境に即した方法を導入していくつもりはあるか。
- 6、 また購入した武豊の土地が20 年後に汚染されていた場合の汚染処理費はどれくらいを見込んでいるか。
- 7、 周辺自治体の将来財政を考えた場合、知多南部広域環境組合として、大型ごみ焼却炉建設事業に関わる事業費に対する最優先事項は何と考えているか？
- 8、 武豊町の建設予定地を購入するにあたって、別の余分な場所も購入することが条件であること、また迷惑料として 16 億円の地元対策費を支払わなければならない。一方、半田市議会には建設費、運営費総額で約 26 億円ものコスト削減できる土地付き民間提案も出されたが、安価すぎるため公平性に欠ける等という理由で却下された（常滑市議会には未提出。その他土地買収費含めるとプラス数十億円のコスト削減効果）。ただ、行政は住民へ安価で安全なサービスを提供するのが地方自治法の責務であり、かつ、地方自治法 2 条 14 項や地方財政法 4 条 1 項で、いわゆる「最少経費最大効果」の原則がある中、大幅なコスト削減が見込まれる提案を組合に検討させない（同条件での比較競争させない）のは、半田市として上記の法律上の原則に反していると考えないのか？
- 9、 PFI 導入可能性調査において DBO 方式に決定したとはいえ、DBO よりもコスト削減できる可能性の大きい PFI 方式も提案されており、今回のムダ金をリカバリする為に、当時の検討結果に固執せず、政府成長戦略にも沿っている PFI 方式含めて検討するのはいかがか

参考；建設場所変更によるムダ金算出内容（情報公開未の部分もあるため推定含む）

- ① 施設整備延長人件費； 6 億円
延長期間 5 年 * 年間人件費 Total 金額 1.2 億円（決算書より）
- ② 既存ゴミ施設ライフサイクルコスト増； 16 億円
A. 半田市クリーンセンター； 5 億
B. クリーンセンター常武； 10 億円 稼動延長による補修費増
C. 知多南部クリーンセンター； 1 億円
- ③ 建設場所変更費用増； 16 億
A. 武豊町へ地元対策費；16 億

- ・ 回答期限 2014 年 2 月 21 日（金）
- ・ 回答送付先 479-0866 常滑市大野町 8-125 井上 恭子
- ・ 文書で回答願います。